

発行:在日韓国民民主統一連合（韓統連）

〒110-0016 東京都台東区台東4丁目31-7-302 電話/FAX 03-4362-5284
メール chuo@korea-htr.org ホームページ <https://chuo.korea-htr.org/>

ニュースレター配信をご希望の方はchuo@korea-htr.orgまでご連絡ください。（メールにお名前をご記入の上、件名に「韓統連ニュースレター配信希望」とお書きください）

정세 情勢

●第一野党「共に民主党」李在明代表に検察出頭要求…李代表は拒否



記者会見する李在明代表

ソウル中央地検は9月1日、都市開発疑惑を巡って告発された第一野党「共に民主党」の李在明（イ・ジェミョン）新代表に対し、6日に出頭するよう求めた。

李代表は、城南市長在任中に柏岷洞の土地が自然緑地から準住居地域へと用途変更されたことを巡り、国会で虚偽の事実を公表したとして公職選挙法違反の疑いで告発された。また、同市の大庄洞開発事業を巡る不正事件に関連し、昨年インタビューで関係者の城南都市開発公社職員のことを「末端の職員だったので市長在任時には知らなかった」と虚偽の発言をした疑いももたれている。

同党の朴省俊（パク・ソンジュン）報道担当は同日の会見で、検察の通知には根拠がないとして、「とうてい納得しがたい」と述べた。朴氏は「尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領と争った大統領選候補であり、第一野党の代表に対する政治報復、野党を瓦解させようとする政治弾圧に対して引き下がることはできない」として、断固とした姿勢を示した。

李代表は2日、南西部・光州で記者団に「たたいも駄目だから突拍子もないことで揚げ足を

取っている。適切ではない」と述べ、自身をめぐる捜査に政治的な意図があるとの考えを示した。また、「国民が託した権力を、国民生活を守り危機を克服することに使わなければならない」とけん制した。

尹大統領は2日、検察が李代表に出頭を要請したことについて、記者団に「経済と国民生活が優先」として、「刑事事件はわたしも報道をみるが、記事をじっくり読む時間もない」と述べ、司法に介入していないことを暗に強調した。

最終的に李代表は6日、検察からの出頭要請に応じない考えを表明。同党の安浩永（アン・ホヨン）首席報道担当が同日、「李代表は検察の書面調査の要求を受け入れて書面で答えたため、出頭要請の事由が消滅した」と説明した。検察からの出頭要請は李代表が書面での聴取に応じなかったことを受けた措置だったが、李代表が5日、必要な部分を記載した書面をソウル中央地検に送ったため、検察に出頭する必要がなくなったとするもの。李代表の出頭見送りは、党の臨時議員総会（5日）の意向をくんだ決定でもある。安報道官は「党内外の意見もおおむね、揚げ足取りのような政治弾圧に振り回されてはならないというものだ」と述べ、あわせて、検察が捜査の焦点とする三つの虚偽事実公表の疑いに対し、いずれも否定する李代表の立場を改めて強調した。

民主党は5日、尹大統領が金建希（キム・ゴニ）夫人の株価操作疑惑を巡り、大統領選で虚偽の事実を公表したとして、尹氏を公職選挙法上の虚偽事実公表の疑いで告発した。

大統領候補は選挙運動期間中、公約を発表し有権者に訴え、時には相手を攻撃し自らを防御する過程で多くの発言をする。その発言内容を判断し評価するのはまずは有権者であり、次にメディア

だといえるが、司法機関の任務とはなり得ない。また、今回のように、検察が李代表の発言を一つずつとらえて問題視するならば、選挙運動など公的領域における表現の自由を大きく委縮させることにもなる。そして、尹大統領の発言も同様に検討したならばどうなるか。金建希夫人の株価操作疑惑がすぐさま浮上するだろう。実際、民主党はこの件に関して、尹大統領を公職選挙法上の虚偽事実公表の疑いで告発し、李代表への出頭要請に

対抗した。

尹政権は検察を通じて、文在寅（ムン・ジェイン）前政権にとどまらず、文政権の執権党であった民主党に対しても圧力を加え始めた。尹政権は「法と原則」を強調しながら、現実にはこれを恣意的に適用し、検察を政治検察として位置づけ機能させている。「検察共和国」が現実化してきた。

●与党「国民の力」が新たな非常対策委員会設置へ…李前代表と裁判所判断に対抗

与党「国民の力」は9月2日、常任全国委員会を開催し、非常対策委員会体制への移行の要件となる「非常状況」を具体的に記載した党憲（党綱領）改正案を全会一致で承認。5日に開催した全国委員会で承認し、新たな非常対策委員会の設置に向けた条件を整えた。同党は暫定的な党トップとなる非常対策委員長を選定するなどし、秋夕（中秋節、今年は9月10日）連休入り前の非常対策委員会発足を目指している。

同党は7月に李俊錫（イ・ジュンソク）前代表が党員資格停止6カ月の懲戒処分を受けた後、8月に非常対策委員会体制に移行し、李氏を代表から解任した。これに反発した同氏は非常対策委員会体制移行の効力停止を求める仮処分を申し立てた。地裁は主張の一部を認め、非常対策委員会を置くほどの「非常状況」は同党には生じていないとし、朱豪英（チュ・ホヨン）氏の非常対策委員長としての職務執行を本案判決の確定時まで停止すべきとの判断を示した。

一方、韓国世論調査会社・リアルメーターが9月5日に発表した調査（8月29日～9月2日、

全国の18歳以上の2516人を対象に実施）結果によると、尹大統領の支持率は32.3%で前週から1.3ポイント低下した。不支持率は1.6ポイント上昇の64.9%となった。

同社は「大統領室の『尹核関（尹大統領の核心関係者）』（と呼ばれる）秘書官・行政官の入れ替えでムード刷新を図ったものの、支持率は4週ぶりに下落した」と指摘。保守層、大邱・慶尚北道など従来の支持基盤での支持率急落が目立つという。

また、与党の内紛が、尹大統領と尹核関に対する李前代表の攻撃に党が対抗するパターンになっていることから、大統領支持率は当分低調に推移するとの見通しを示した。

非常状況を裁判所に認められなかった国民の力は、具体的に党憲に書き込むことで、新たな非常対策委員会体制への道を開いた。これが李前代表と裁判所判断への対抗策であることからすると、内紛は容易には沈静化しないだろう。安保、経済、民生と課題が山積みの中で、政権と与党は役割を果たせず、国民の不信は増大するばかりだ。

●日曜日深夜、サード基地へ物資陸上搬入を強行…星洲住民ら反発



警察が周辺を封鎖し、物資搬入を強行した

住民らの強い反発にもかかわらず、政府と軍当局は慶尚北道星州所在の駐韓米軍の高高度ミサイル防衛システム（THAAD、サード）基地に対

し、地上からの物資搬入を意味する正常化作業を強行した。星洲住民と市民団体が運営するサード撤回韶成里総合状況室によると、9月4日深夜1時30分ごろ、ブルドーザーなど工事用装備とタンクローリーなどを含む車両10余台がサード基地に入ったという。

2017年4月に国内に搬入されたサードはこの間、設置に反対する地域住民と市民社会団体の反対にあい、物資などを搬入する際にはヘリコプターで空輸してきた。国防部は2021年5月からサード基地内の韓米将兵用生活館の改修のために、陸路での物資導入を開始。以後、毎週2、3回、工事資材と人力、生活物資などを車両で搬入していた。

しかし、尹錫悦（ユン・ソンニョル）政権は5月、8月末までに「サード基地を正常化する」と

し、地上接近を週7回に拡大すると示唆、搬入回数は6月から週5回に増えた。ただ、休日に装備を搬入したのは今回が初めて。総合状況室は「軍事作戦道路でもない住民が歩く地域会館の前の道を通って深夜に入ってきた」「住民と意思疎通するためだと現場に出ている警察と国防部側は、週末に搬入作戦はないから安心せよといったが、奇襲的に入ってきた。嘘をついた」と批判した。

国防部のイ・ホンシク報道官代理は5日、定例会見でこうした事態について問われ、△陸上輸送確保（正常化）のための努力を継続している△4日の件は米軍の要請を受け安全などを考慮して決定した△現地で当局と住民の間でどのような意思疎通がなされているのかは確認が必要とするなど、曖昧な答弁に終始した。

サードに反対する星州住民と6つの市民社会団体メンバー約1000人は3日、サード基地入り口でサード基地正常化に反対する集会を開催して

いた。

韓米当局は当初、サードは朝鮮の核に対処するためだと主張していたが、現在では朝鮮半島に必要な米国の対中国軍事戦略の柱であることは明らかだ。グローバル包括的戦略同盟の下、米国政府に無条件で追従する尹政権はサード基地正常化を軍事面での重要課題にあげ、地域住民の反対意志を踏みにじりながら、正常化という強硬策を開始した。地域住民の反対運動を核にしながら全国に波及するサード反対運動と反対世論により、尹政権の正常化作戦にストップをかけなければならない。

関連記事

「サード基地正常化のための週5日作戦を中止せよ」星洲・金泉住民ら、龍山の大統領室近隣で「上京闘争」 【2022年7月1日】

●【記事紹介】憲法裁判所、国家保安法毒素条項の違憲可否を再び判じる

市民社会「国家保安法が生きている限り、すべての国民が被害者。7条・2条に違憲決定の一言を」

民衆の声 2022.09.06

憲法裁判所（憲裁）が9月15日、国家保安法の毒素条項に対する違憲可否を争う公開弁論を開く中、市民社会は憲裁に向けて違憲決定を求めた。

全国150余の宗教・人権・市民団体が集まった「国家保安法廃止国民行動（国民行動）」は6日、ソウル市内のプレスセンターで記者会見を開き、「憲裁は公開弁論で国家保安法の違憲性を幅広く論議し、今回こそ代表的な毒素条項である7条、2条に対し、違憲決定の一言だけでも下さなければならない」と求めた。

憲裁が公開弁論で扱う国家保安法条項は2条1項（反国家団体定義）と7条（称賛・鼓舞など）1、3、5項。国民行動は「国家保安法の違憲性は明らかだ」とし、その理由について項目ごとに説明した。

国民行動は「（国家保安法は）わが社会の自己検閲を強制する憲法の上に位置する法として君臨してきた。特定思想や政治的意見を禁止し、思想や信念は国家が許容したものだけ」「行為の結果ではなく行為者の経歴と性向を基準に捜査機関の恣意により処罰が異なり、平等権を侵害し、沈黙する自由さえ認めず良心の自由を侵害する」と指摘した。

また「平和統一の相手である北を敵とみなし、南北関係に関する特定意見を刑事処罰することにより、統一政策樹立に関する国民主権原理を棄損し、平和的交流へと進もうとする民間の努力さえ妨害し、憲法上の国際平和主義と平和統一原理に

も正面から反する」と主張した。

国民行動は特に「国家保安法7条は代表的な毒素条項として、直接的な表現行為だけでなく、具体的な表現となる前に読み書き考えた内容まで処罰し、憲法上の人間の尊厳、思想と表現の自由などを根本から侵害する」「さらに表現物を外部に伝播する前の段階である『制作・所持・取得』まで処罰することにより、内心の自由の絶対的保障原則にも反し、『称賛・鼓舞・同調』概念が曖昧になり、罪刑法定主義に基づいた明確性原則にも反する」と述べた。

国家保安法2条に対しては「国際冷戦体制の終息に伴い、1991年に南北が国連に同時加盟し、1992年に南北基本合意書が締結されてから南北交流が活発になり、現在、北を反国家団体とみてすべての構成員を処罰する国家保安法2条もこれ以上実効性がない」と主張した。

国民行動は国家保安法の悪影響がすべての市民に及ぶ点も強調した。

国民行動は「10万人の国民が国家保安法廃止請願を国会に上程させたまさにその時、統一運動家が国家保安法違反で拘束された。憲裁の国家保安法公開弁論を前にするいまも、8・15労働者大会で北側の連帯辞を朗読した労働者は告発された」「国家保安法の適用対象は単に『特異な』一部の国民ではない」と述べた。

国民行動は「全世界数十億の人口中、わが国民だけが許可なく北を往来できず、北の住民と会うこともできない。出版物やニュースをみることもだめだ」「数十年間積み重なってきた数多い国家保安法被害事例は、語り表現する自由、自身の意志で思考する自由のような最も根本的な人権が、果たして大韓民国で真に保障されているのか、問うている」と指摘した。そうして「国家保

安法が生きている限り、すべての国民が被害者」だと断言した。

国民行動は「国民の基本権を踏みにじり、民主主義の発展を阻害し、朝鮮半島の平和統一を妨害するこの悪法が、これ以上憲法の上に位置し君臨できないことを明らかにしなければならない」「憲裁が歴史と民衆の長きにわたる念願に応え、韓国の人権と民主主義前進の礎を築いてほしい」と付け加えた。

一方、国家保安法違憲審判は今回が8回目。この間、国内外で国家保安法廃止を要求する声が次

第に大きくなっている。国家人権委員会は2004年に国家保安法廃止を勧告、国連の国際人権機構も1990年代から国家保安法廃止・改正を勧告した。21代国会にも国家保安法7条廃止案と全面廃止案が発議された。国家保安法廃止を要求する国会国民同意請願も10万人の同意を得て成立した。2018年には国家保安法7条5項の一部内容に対し憲法裁判官5人が違憲だと明らかにしたことがある。

原文 <https://vop.co.kr/A00001619191.html>

활동보고 活動報告

●韓統連東海協議会が8・15母国訪問団報告会を開催…訪問団の成果を共有



金源道事務局長の報告

韓統連東海協議会は8月28日、名古屋市内の愛知青年会館で「光復77周年韓統連・韓青母国訪問団 報告会」を開催した。

民衆儀礼後、三重本部の金相祚（キム・サンジョ）代表委員が主催者を代表しあいさつ。金代表委員は「三年ぶりの母国訪問だったが、大きな成果を上げることができた。今回を契機に国内の

進歩勢力との連帯をさらに強化し、より一層自主、民主、統一運動を推進していこう」と語った。

愛知本部の金源道（キム・ウォンド）事務局長が訪問団事業を報告。写真と動画を織り交ぜながら一連の流れを解説。団結の夕べからはじまり、8・15本大会、大行進、国内との交流会の模様などを、臨場感をもって報告した。韓青中央本部の韓成祐（ハン・ソンウ）委員長が青年学生部門の活動を報告。韓委員長は「南北海外青年学生大会で主体的な役割を果たし、在日同胞の統一に向けた決意を国内で発信することができた。また、青年学生たちとの交流を通じて、より一層連帯を強化することができ、大きな成果を勝ち取ることができた。今後の韓青運動に活かしていきたい」と語った。

●関東大震災99周年追悼式を各地で開催…100周年にむけて決意をあらたに



追悼辞を述べる民和協のイ・ジョンゴル代表常任議長

関東大震災における朝鮮人虐殺から99年を迎えた9月1日午後、都内の横網町公園で「関東大震災99周年朝鮮人犠牲者追悼の集い」を開催し

た。主催は総連東京都本部と東京朝鮮人強制連行真相調査団。今回の集いには数年ぶりに韓国から民間代表団が参加し、より意義深いものとなった。

主催者を代表し、総連東京都本部の高徳羽（コ・ドグ）委員長が追悼辞。高委員長は関東大震災での朝鮮人虐殺を「震災後の数日間で、6千余名の朝鮮人を虐殺するという、前代未聞の国家犯罪だ」と批判。日本政府に対して「いまからでも虐殺の真相を究明し、犠牲者たちの前で膝をついて謝罪すべきだ」と語った。

韓国からは民族和解協力汎国民協議会（民和協）の李鍾杰（イ・ジョンゴル）代表常任議長があいさつ。李議長は「7月12日、ソウルで多く

の市民団体が集まり『関東大震災虐殺100周年推進委員会』を発足させた。推進委員会では、来年の100周年を迎え、関東大震災の真相究明と被害者名誉回復のための特別法制定を再び推進している。歴史をただし、真相究明と謝罪、補償があつてこそ韓国と日本が未来をともに歩んでいくことができる。そのためにより多くの努力をしていきたい。」と語った。追悼式では、宋世一（ソン・セイル）委員長と韓成祐（ハン・ソンウ）韓青委員長が献花した。

午前には同公園で「関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典実行委員会」が追悼式を開催。推進委員会を代表し孫美姫（ソン・ミヒ）共同代表が挨拶。孫代表は「虐殺の真相をきちんと究明し、日本の国家責任を問うために、南北、海外、特に在日コリアン、日本の宗教者・市民が共に連帯して共同の実践を運動として繰り広げていこう」と訴えた。

また、ソウルでは推進委員会が1日に「関東虐殺99周年追悼文化祭『記憶、継承』」を開催。声明の発表や追悼歌の公演などがなされた。



献花する宋世一委員長（左）と韓成祐委員長（右）

■韓統連ホームページ、日々更新しています

韓統連ホームページでは、朝鮮半島情勢や私たちの活動予定・報告などを日々アップしています。また、公演や集会の写真、動画などは韓統連インスタグラム、韓統連YouTubeチャンネルで配信しています。あわせてぜひご覧ください。

韓統連ホームページ

<https://chuo.korea-htr.org/>

韓統連YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCg8NZg52O1VTAMlgrXfqiQ>

韓統連Instagram

https://www.instagram.com/korea_htr/?hl=ja

韓統連



행사에정 行事予定

9月

韓統連セミナー(大阪)

日時：9月11日（日）午後2時～ 場所：KCC会館 内容：シリーズ「ウリ現代史セミナー2022ー過去史を見つめなおし、その正しい清算のためにー」第2回「統一か基地国家か」 主催：韓統連大阪本部 連絡先：090-3822-5723

日朝平壤宣言20周年(愛知)

日時：9月17日（土）午後6時30分～ 場所：栄ガスビル キングホール 内容：講演「なぜ日朝交渉は進まないのか 小泉訪朝の成果を破壊した安倍政権（講師：有田芳生さん） 共催：韓国併合100年東海行動、在日韓国民民主統一連合愛知本部、日朝教育・文化交流をすすめる愛知の会 連絡先：3ldemo1919@gmail.com

編集後記

今回はじめて関東大震災の追悼行事に参加しました。あらためて当時の虐殺の状況に思いを馳せ、このような歴史的事実を決して埋もれさせてはいけぬ、という気持ちを新たにしました。国内でも推進委員会が立ち上がり、来年の100周年は大きな節目となりそうです。（李）